

港区立東麻布保育園の管理運営に関する年度協定書（平成 29 年度）の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と特定非営利活動法人ワーカーズコープ（以下「乙」という。）は、港区立東麻布保育園（以下「本施設」という。）の管理運営に関して、平成 29 年 4 月 1 日に締結した「港区立東麻布保育園の管理運営に関する基本協定書」に基づき、同日付けで締結した本施設の管理運営に関する年度協定書（平成 29 年度）（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

- 1 原協定第 4 条中「年間 360,560,291 円」を「年間 368,990,531 円」に改める。
- 2 原協定第 5 条第 2 項の表を次のように改める。
(支払の内訳)

対象期間	支払額
第 1 四半期	77,778,759 円
第 2 四半期	91,931,454 円
第 3 四半期	96,824,243 円
第 4 四半期	102,456,075 円
合 計	368,990,531 円

本変更協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

平成 30 年 1 月 4 日

甲 港区芝公園一丁目 5 番 25 号
港 区
港 区 長 武 井 雅 昭 印

乙 豊島区東池袋一丁目 4 4 番 3 号
池袋 I S P タマビル
特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
代表取締役 田 嶋 羊 子 印